

市

民

後

見

人

始めませんか？

あなたも

笠岡市第6期 / 里庄町第5期

養成課程 受講説明会

認知症や知的・精神的な障がいなどの理由によって判断能力が低下された方のあらゆる権利を、地域で暮らす同じ住民目線からお護りしていく「市民後見人」を養成します。

第1回

令和元年 8月9日 金

14:00~15:30

第2回

令和元年 8月10日 土

10:00~11:30

※内容は同じですので、どちらかご都合の良い日にご参加ください。

会場

笠岡市保健センター 2階 研修室
(笠岡市十一番町 1-3)

対象者

笠岡市在住または在勤もしくは里庄町在住の 30歳以上 70歳未満の方

申込み

〆切：令和元年 8月7日 (水) まで



社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会
かさおか権利擁護センター
Kasaoka Advocacy Center

市民後見人の養成・活動支援に関する事業は笠岡市及び里庄町から委託等を受けて笠岡市社会福祉協議会が実施しています。